

# 石川の土地改良

第644号 2020年3号

石川県土地改良事業団体連合会



兼六園（金沢市）  
©石川県観光連盟

## CONTENTS

- 土地改良事業功労者表彰 ..... 1
- 全国水土里ネット表彰式 ..... 1
- 令和2年度石川県農林水産業功労者知事表彰  
(第42回 石川の農林漁業まつり) ..... 2
- 令和2年度 第1回理事会 ..... 2
- 農業農村整備事業の着実な推進に向けて要請活動を実施 ..... 3
- 令和3年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 ..... 4~8
- 令和2年度協議会及び各委員会の開催 ..... 9
- 令和2年度石川県土地改良管理指導センター管理専門  
指導員会議 ..... 10
- 令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業等に関する説明会 ..... 10
- 換地委員等実務研修会 ..... 10
- 21創造運動いしかわだより  
歴史ある用水をこれからも美しく〔水土里ネット辰巳用水〕 ..... 11  
みんなでつくった花の路〔水土里ネットかほくがた〕 ..... 11
- ぼくたち、ひまわり迷路探検隊！  
〔河北潟水土里ネットかんたく〕 ..... 11  
学ぼう！七ヶ用水の歴史と役割  
〔水土里ネット七ヶ用水〕 ..... 12
- 作品募集のお知らせ  
令和2年度「ため池のある風景」写真コンテスト ..... 12
- 第43回全国土地改良大会 群馬大会延期のご案内 ..... 12
- 複式簿記導入に向けた巡回指導 ..... 13
- 複式簿記導入促進特別研修会が開催されました ..... 13
- 会計士による相談受付について ..... 13
- コロナ禍における本館の利用について ..... 14
- ダイヤルインのお知らせ ..... 14
- 非補助農業基盤整備資金のご案内 ..... 14
- 人事異動（8月3日付） ..... 15
- 連合会日誌（4月～8月行事） ..... 15
- 農業基盤整備資金の金利改定について ..... 15

水土を守り農村空間を創造する

水と緑のパートナー  
みどり  
水土里ネットいしかわ

## 土地改良事業功労者表彰

延期となっていた令和元年度土地改良事業功労者表彰式が、7月17日、理事会の席上において行われ、土地改良事業に関して功績顕著で他の模範となる7団体並びに永年土地改良事業に貢献のあった個人10名に対し、西村会長から表彰状と記念品が贈られその功績を称えた。

### 【個人の部】

(順不同・敬称略)

#### ○ 役員表彰 (7名)

谷口 光男 吉原土地改良地区理事  
 藤谷 嘉信 野々市市土地改良区代表監事  
 高多 善以 安原地区土地改良区理事長  
 金沢市土地改良事業協会理事  
 大日ダム土地改良区連合理事  
 石川平野排水対策促進協議会理事  
 中松 芳榮 河原市用土地改良区理事長  
 金沢市土地改良事業協会監事

中居 治雄 河北潟沿岸土地改良区副理事長  
 内灘町土地改良区理事  
 内灘町農業委員会委員  
 谷 武英 輪島市土地改良区理事  
 森谷 正美 輪島市土地改良区理事

#### ○ 職員表彰 (3名)

山崎 勉 津幡町環境水道部上下水道課 課長  
 多田 努 かほく市産業建設部上下水道課  
 課長補佐  
 杉藤 敏信 七尾市産業部 次長  
 農林水産課 課長



### 【団体の部】 (7団体)

加賀中部第3地区事業推進協議会 (会長	河嶋 光利)
上町・浜田ほ場整備組合 (組合長代行副組合長	杉木 勉)
北免田・上畠地区ほ場整備事業組合 (組合長	竹中 久尚)
白浜・深見地区ほ場整備事業組合 (組合長	福田 浩)
滝尾南部地区ほ場整備推進協議会 (会長	木幡 直)
日置東部地区ほ場整備事業実施協議会 (会長	本郷 祥楊)
中・大坊地区ほ場整備事業実施協議会 (会長	寺家谷 勉)

## 全国水土里ネット表彰式

3月26日に開催予定となっていた全国水土里ネット表彰式並びに農業農村整備優良地区コンクール表彰式は、新型コロナウイルスの影響で見送られることとなり、受賞された方々へは、郵送で表彰状が贈られた。本県からは以下の方々が表彰の栄に浴された。

### ○第61回全国土地改良功労者等表彰

【金章】川尻用水土地改良区

【銀章】市之瀬用水土地改良区

【個人】西濱 昭一 松任土地改良区理事長  
 石川県土地改良事業団体連合会監事  
 平井 忠雄 加賀三湖土地改良区事務局長  
 橋本 雅巳 手取川七ヶ用水土地改良区事務局長  
 龍泉 龍一郎 珠洲市土地改良区事務局長



### ○農業農村整備優良地区コンクール (農業振興部門)

【全国水土里ネット会長表彰】

畑地帯総合整備事業 (担い手支援型) 粟五・粟五2期地区 (五郎島町農業生産組合)

## 令和2年度石川県農林水産業功労者知事表彰 (第42回 石川の農林漁業まつり)



表彰を受ける小畑氏（左）

10月17日、第42回石川の農林漁業まつりにおいて農林水産業功労者知事表彰が行われ、市之瀬用水土地改良区理事長の小畑正廣氏ら24名が受賞した。

今年の農林漁業まつりは「ふるさとの魅力再発見 みんなでつなごう石川の農林漁業」をテーマに、18日までの2日間開催され、多種多様な展示や地元の食材を使用した加工食品・スイーツなどのテイクアウト販売が行われた。

## 令和2年度 第1回理事会

7月17日、本会の第1回理事会が、西村会長をはじめとする理事11名と監事3名の出席のもと、来賓に石川県から安田 秀樹農林水産部長と家元 雅夫農業基盤課長を迎え、石川農林会館で開催された。

はじめに、西村会長が挨拶に立ち、「令和元年度補正予算と令和2年度の当初予算に臨時・特別措置を加えた実質的な令和2年度の農業農村整備事業関係予算は、6,515億円を確保することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、その対策として1次、2次補正予算の財源に多大な国債を発行し、国の財政状況によっては、令和3年度の当初予算の圧縮が危惧されるところである。本会としては、継続地区並びに新規地区の事業の進捗に向け、国・県をはじめとする関係機関に対し、『当初予算の確保』を要請する必要があると考えている」と述べた。

今回の理事会では、以下の審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認された。



理事会に先立って監事会が7月14日に開催され、本年度監査計画等の審議及び令和元年度決算監査が実施された。

### 【議案】

- ・令和元年度事業報告
- ・令和元年度収支決算
- ・規程の一部改正

# 農業農村整備事業の着実な推進に向けて 要請活動を実施

今年度第1回目の要請活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮し、石川県東京事務所のご協力のもと、郵送による要請を行った。

## ○北陸四県土地改良事業団体連合会協議会

【要請日】 8月3日

【要請先】 自民党本部、農林水産省、関係国会議員

【要請内容】

- ・農業競争力の強化を図るため、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進する農地の大区画化・汎用化等の整備のより一層の推進
- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と同様の国土強靱化対策の継続と併せて、「防災重点農業用水ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の施行に際し、令和3年度の新たな事業制度の創設と拡充
- ・改正土地改良法の適切な運用を図るため、土地改良区や組合員の声に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援の強化
- ・新型コロナウイルス感染拡大による世界的な状況に鑑み、日本の自給率を高めるため、まずは営農を支える土地改良事業の継続地区及び新規地区を着実に推進するため、令和3年度当初予算において現場のニーズに十分応えられる規模の予算確保

## ○本会及び石川県農業農村整備事業推進協議会、いしかわ多面的機能発揮推進協議会

【要請日】 8月3日

【要請先】 自民党本部、財務省、農林水産省、関係国会議員

【要請内容】

- ・農業農村整備事業は、国土の保全と国民の暮らしを支える重要な役割を担っている。事業の着実な実施と計画的・安定的な推進のため、令和3年度当初予算措置において、現場のニーズに応えられるよう、予算の確保。
- ・「農業競争力強化」のため、農地集積・集約化を促す農地の大区画化や高収益作物導入のための生産基盤整備を一層推進。
- ・農村地域の「国土強靱化」のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等の推進とともに、農業水利施設の維持管理に関する支援を強化。特に、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長等の措置を講じ、「防災重点農業用水ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づく農業用水ため池の防災対策の推進。
- ・農村環境の保全を目的とした農業集落排水施設は、施設の老朽化が顕著であることから、更新整備が計画的に進められるよう、ソフト・ハード両面にわたって必要な予算確保とともに、農業集落排水事業の補助事業化を実現。
- ・土地改良区の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入等運営基盤の強化に対する支援を推進するなど、改正土地改良法の適切な運用を図るための、普及啓発に努める。
- ・農業・農村の多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者や地域住民を含む共同活動組織の強化に必要な十分な予算の確保とともに、水土里ネットが有する技術、経験等を十分に活用できる支援措置を講じる。

# 令和3年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

## 農業競争力強化

### 【水田の排水対策等】

- 畑作物・園芸作物を作付する水田の排水改良・石礫除去等のための共同利用機械導入を支援  
(農地耕作条件改善事業)

### 【草地の整備】

- 飼料増産のための基盤整備を実施  
(国営農地再編整備事業)

### 【畑地・樹園地の高機能化】

- 水田の樹園地への転換に対して促進費を交付
- 水管理機器の単独整備を支援  
(畑地帯総合整備事業)

## 国土強靱化、防災・減災対策

### 【農業用ダムの洪水調節機能強化の取組】

- 治水協定の締結、協定に基づく連絡体制の整備、事前放流等の取組を支援  
(直轄管理事業、基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業)
- 治水協定を締結した地区において、ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能強化に資する施設整備を実施  
(国営かんがい排水事業、水利施設整備事業)

### 【田んぼダムの取組】

- 地域共同で行う田んぼダムの取組を支援  
(多面的機能支払交付金)
- 自動給排水栓を活用した田んぼダムを実証  
(農業競争力強化農地整備事業)

### 【その他の取組】

- 畑地かんがい地区(受益面積1,000ha以上)の国営造成ダムの堆砂対策を実施  
(国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業)

### 【ため池の防災・減災対策】

- 大規模優良農業地域における防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策を実施  
(国営総合農地防災事業)
- 防災重点農業用ため池を対象として、ため池工事特措法の有効期間(令和13年3月まで)における以下の対策を支援
  - ・「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「浸水区域に緊急輸送道路等があるもの」のハード整備の補助率を55%に嵩上げ
  - ・ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制強化等のソフト対策を定額助成  
(防災重点農業用ため池緊急整備事業)
  - ・ため池の廃止工事の定額助成限度額を引上げ(最大3千万円→6千万円)  
(農業水路等長寿命化・防災減災事業)

## 農業水利施設の保全管理

### 【機能保全計画策定への支援】

- 計画策定への定額支援の期限を令和7年度まで延長  
(水利施設整備事業)

### 【管理事業と一体的に実施する施設整備】

- 国営造成施設の管理者が適時・適切に施設の改修・改築等を実施できるよう、基幹ストマネ事業の実施主体に市町村を追加  
(水利施設整備事業)

### 【複雑化・高度化する施設管理への支援】

- 国営造成施設管理体制整備促進事業を再編し、水利施設管理強化事業を創設
  - ・用水施設は維持管理費の0.6/1.6を支援
  - ・排水施設は維持管理費の0.75/1.75を支援  
(水利施設管理強化事業)

### 【農業水利施設情報等のデジタル化】

- 農業水利施設情報等の地理情報システム化やシステムのクラウド化等を支援  
(農業水路等長寿命化・防災減災事業)

## 農村整備

### 【農村基盤の整備】

- 農村地域の生活に不可欠なサービスが持続的に提供できるよう、集落排水施設や農道等の再編・強靱化対策等を支援  
(農村整備事業)

### 【農業農村の情報通信環境の整備】

- 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業技術の実装に対応しつつ、新たな生活様式にも活用できる情報通信環境の整備を支援  
(農村整備事業)

## 土地改良区の運営基盤の強化

### 【土地改良区の体制強化】

- 会計事務を合同で行う土地改良区連合(事務連合)の早期設立を担うコーディネーターの設置を支援
- 土地改良区の中長期的な体制強化構想「組織強化プラン」のモデル策定を支援  
(土地改良区体制強化事業)

農林水産省は、9月30日、令和3年度農業農村整備事業関係予算の概算要求額を5,408億円(対前年度予算比122%)に決定した。主な内容は以下のとおり。

(単位：億円)

区 分	令和2年度当初予算額	令和3年度概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,264	3,983	122.0%
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業〕	508	633	124.6%
農山漁村地域整備交付金（公共） 〔農業農村整備分〕	661	793	120.0%
計	4,433	5,408	122.0%

※1. 2年度予算は「臨時・特別の措置」を除いた金額。 ※2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。 ※3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

## ● 重点事項

※各事項の下段（ ）内は、令和2年度当初予算額（「臨時・特別の措置」を除いた額）

### 1 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進

～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

#### (1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

- ① 農業農村整備事業＜公共＞ 3,983億円  
(3,264億円)
- ② 農地耕作条件改善事業 300億円  
(250億円)
- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 333億円  
(258億円)
- ④ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 1,131億円  
(943億円)

#### (2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

- ① 農地の大区画化・汎用化等の推進＜公共＞ 3,983億円の内数  
(3,264億円の内数)

### 2 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施

～コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティーネットの構築～

#### (1) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

- 水田フル活用の推進 (水田活用の直接支払交付金) 3,050億円の内数  
(持続的生産強化対策事業) 215億円の内数  
(農業農村整備事業) 3,983億円の内数  
(強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 245億円の内数  
(スマート農業総合推進対策事業) 55億円の内数

### 3 農山漁村の活性化～コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備～

#### (1) 日本型直接支払の実施

- ① 多面的機能支払交付金 491億円  
(487億円)
- ② 中山間地域等直接支払交付金 268億円  
(261億円)

#### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

- ① 中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞ 490億円  
(442億円)
- ② 農山漁村振興交付金 103億円  
(98億円)
- ③ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 162億円  
(102億円)
- ④ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 3億円  
(3億円)

## 農業農村整備事業

【398,252（326,436）百万円】

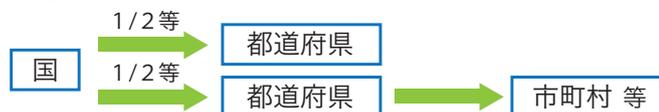
### ●対策のポイント

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、生活インフラや情報通信環境の整備等を推進。

### <事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策） 166,124（129,127）百万円  
担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等により、新たな農業水利システムの構築を推進。
2. 農業水利施設の戦略的な保管理、防災・減災対策（国土強靱化対策） 224,828（197,309）百万円  
農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進。
3. 農村整備（田園回帰・農村定住促進） 7,300（－）百万円  
集落排水施設や農道、情報通信環境等の整備を推進。

### <事業の流れ> ※直轄で実施する場合は、2/3等



## 農地耕作条件改善事業

【29,988（24,990）百万円】

### ●対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援。

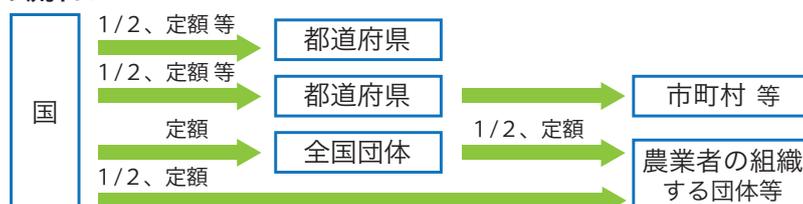
### <事業の内容>

1. 地域内農地集積型  
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援。
2. 高収益作物転換型  
基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援。
3. 未来型産地形成推進条件整備型  
水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援。
4. スマート農業導入推進型  
基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等のスマート農業の導入について支援。  
※1と2の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能（整備費の最大12.5%）。

### <実施要件>

- ①事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等（1～4の事業）  
※2～4の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象。
- ②総事業費200万円以上、③農業者数2者以上、④スマート農業導入推進計画を策定（4の事業）等

### <事業の流れ>



## 農業水路等長寿命化・防災減災事業 【33,313 (25,813) 百万円】

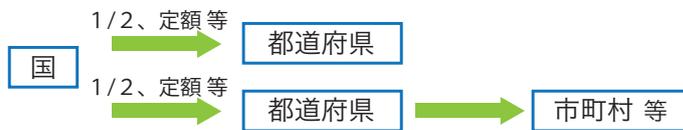
### ●対策のポイント

農業の持続的な発展を後押しするため、農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施。

### <事業の内容> ※下線部は拡充内容

1. きめ細やかな長寿命化対策
    - 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援。
    - ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援。
  2. 機動的な防災減災対策
    - 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災を支援。  
(ため池廃止の定額助成制度額を引き上げ)
    - ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援。
    - 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援。
  3. ため池の保全・避難対策
    - ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援。  
※ため池工事特措法期間内は2、3のため池対策を定額支援。
  4. 施設情報・共有化対策
    - 農業水利施設情報等の地理情報システム化やクラウド化等を支援。
- 【実施区域】農振農用地、生産緑地等  
 【実施要件】1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内等

### <事業の流れ> ※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）



## 農山漁村地域整備交付金 【113,130 (94,275) 百万円】

### ●対策のポイント

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。

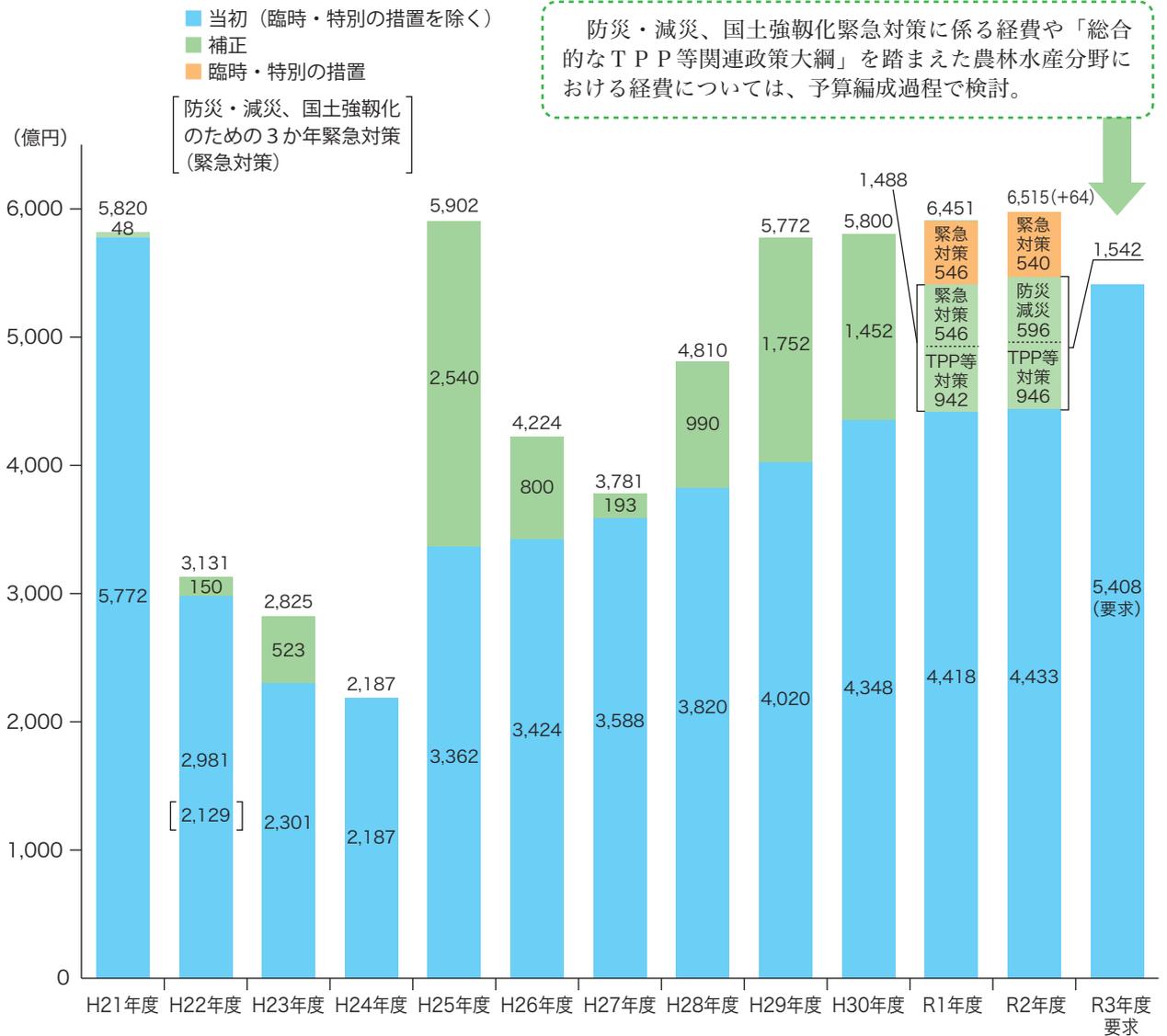
### <事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することが可能。
  - ①農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
  - ②森林分野：予防治山、路網整備等
  - ③水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分可能。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能。

### <事業の流れ>



# 土地改良予算の動向と構造



## 事業の内容

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)
2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)
3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)



## 令和2年度協議会総会及び各委員会の開催

今年は新型コロナウイルスの影響により、以下の総会及び委員会が書面議決となった。

### いしかわ多面的機能発揮推進協議会第14回通常総会

いしかわ多面的機能発揮推進協議会は、6月10日、第14回通常総会を開催した。  
会員13名の同意のもとに審議を行い、下記の議案について原案どおり可決承認された。

#### 【議案】

- ・第1号議案 令和元年度事業報告
- ・第2号議案 令和元年度収支計算
- ・第3号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)

### 石川県農業農村整備事業推進協議会通常総会

石川県農業農村整備事業推進協議会は、6月15日、令和2年度通常総会を開催した。  
全会員22名の同意のもとに審議を行い、以下の議案について原案どおり可決承認された。

#### 【議案】

- ・第1号議案 令和元年度 事業報告
- ・第2号議案 令和元年度 収支決算
- ・第3号議案 令和2年度 事業計画(案)
- ・第4号議案 令和2年度 収支予算(案)
- ・第5号議案 令和2年度 経費の負担基準及び納入方法(案)
- ・第6号議案 役員の選任(案)

### 令和2年度受益農地管理強化委員会

石川県換地センターは、以下の議案について、全委員9名の同意のもとに審議を行い、6月30日に、原案どおり可決承認されたことを報告した。

#### 【議案】

- ・令和元年度事業実施結果報告及び収支決算
- ・令和2年度事業実施計画(案)及び収支予算(案)

### 令和2年度管理運営体制強化委員会

石川県土地改良管理指導センターは、6月30日、令和2年度管理運営体制強化委員会を開催した。委員7名の同意のもとに審議を行い、以下の議案について原案どおり可決承認された。

#### 【議案】

- ・令和元年度事業実施報告及び収支決算
- ・令和2年度事業実施計画及び収支予算

## 令和2年度石川県土地改良管理指導センター 管理専門指導員会議

石川県土地改良管理指導センターは、7月13日、土地改良会館において、管理専門指導員会議を開催し、県及び本会の管理専門指導員17名が出席した。

会議では、以下の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認された。

なお、本年度の定期診断は、対象施設415施設のうち、50施設を予定しており、適正化事業は、19団体、51施設の実施を予定している。



### 【議案】

- ・土地改良施設の診断・管理指導業務
- ・令和元年度土地改良施設維持管理適正化事業実施結果
- ・令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画
- ・令和3年度土地改良施設維持管理適正化事業加入要望

## 令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業等に関する説明会



本会は、7月30日に土地改良会館において土地改良施設維持管理適正化事業等に関する説明会を開催し、26土地改良区及び9市町の役職員42名が出席した。

前寺専務理事による挨拶の後、職員から適正化事業における新規加入や計画変更、交付決定前着工、竣工検査時の留意事項等の説明を行った。

つづいて、県農業基盤課の川口宗平課長補佐から適正化事業以外の農業水利施設等の更新・補修事業について説明を受けた。

## 換地委員等実務研修会

石川県換地センターは、令和2年度換地委員等実務研修会を輪島市、七尾市、金沢市の3会場で8月17日、18日、19日にそれぞれ開催した。

この研修は、換地等技術向上を目的としており、事業実施地区の換地委員、事業予定地区の準備委員、事業推進委員、地域のリーダー等95名が受講した。

研修では、換地のあらましや基礎知識、換地設計基準、土地評価と換地清算、換地計画原案作成等、地区で行う換地業務を中心とした説明が行われた。

参加者からは、地区の換地作業において日頃疑問に感じている点や、今後換地を進める上での留意点などについて積極的な質疑がなされ、換地実務への理解を深めた。



## “21創造運動”いしかわだより

### 歴史ある用水をこれからも美しく

#### ●●● 水土里ネット辰巳用水 ●●●

6月28日に辰巳用水の清掃ボランティアが行われました。活動には県や同水土里ネット、本会などから約50名が参加し、金沢市末町地内犀川浄水場周辺の用水路約1kmで、水路沿いの草刈りや水路内のゴミ拾いを行いました。

この活動は、歴史的文化遺産であり土地改良施設の役割を果たしている辰巳用水を、地域住民と共に維持管理することを目的に、平成9年から毎年実施されています。



### みんなで作った花の路

#### ●●● 水土里ネットかほくがた ●●●

7月8日、津幡町潟端の私立さくらこども園で「花いっぱい運動」が行われました。

今年は感染症対策のため、参加した園児42名は、少人数に分かれて、100個のプランターにマリーゴールドやペゴニアなど4種280株の花苗を植えました。

プランターはこども園前の農業用水路沿いに運ばれ、色とりどりの花の路ができました。

この活動は、水土里ネットの役割と環境美化のPRを目的に、同こども園の協力を得て平成16年度から毎年続けられています。



水路沿いの花



花植えの様子

### ぼくたち、ひまわり迷路探検隊！

#### ●●● 河北潟水土里ネットかんたく ●●●

7月29日、津幡町湖東の河北潟干拓地「ひまわり村」で開村式が行われました。園児56名及び県や市町などの関係者が出席し、名誉村長の谷本正憲県知事と村長の矢田富郎津幡町長が挨拶したあと、関係者、園児代表者がひまわりの成長を祝って、テープカットを行いました。



迷路を楽しむ子供たち

今年は、予定していた種まきが中止となり、開村式は少人数での開催でしたが、園児たちは、鮮やかに咲いたひまわりの迷路を、元気いっぱいに楽しみました。恒例のライトアップは、7月31日から8月2日の期間限定の開催となりました。

この活動は、河北潟水土里ネットかんたくが事務局となり「子どもたちが農業に親しみ、ふるさとへのいつくしみの心を育んでもらうこと」を目的に、毎年実施されています。



テープカット

# 学ぼう！七ヶ用水の歴史と役割

## ●●● 水土里ネット七ヶ用水 ●●●

8月22日、石川平野排水対策促進協議会（事務局：水土里ネット七ヶ用水）は「七ヶ用水探検ツアー」を開催しました。今年は感染症対策のため、小人数での開催となりましたが、白山市、金沢市、野々市市、能美市から、21名の親子が参加しました。

参加者は、「白山管理センター」を訪れ、水土里ネット七ヶ用水



の職員から、造成から100年以上経った現在も利用されている大水門、隧道、給水口について、造成当時の苦労や現在に至るまでの歴史や用水の役割について説明を受けました。

獅子吼高原の頂上で手取川扇状地を一望した後は、農業用水を利用した環境にやさしい「七ヶ用水発電所」を見学し、農業用水の様々な役割について学習しました。



## 作品募集のお知らせ

### 令和2年度「ため池のある風景」写真コンテスト

#### 1 題材

農業用ため池（農業用水として貯留水の一部が現に使用されているため池。ただし、いわゆるダムと称されているものは除く。）、農業用ため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など、自由。

#### 2 応募方法

- 未発表作品に限ります。
- 四つ切り又は四つ切りワイド（その他サイズは審査できません。）  
※詳細は、下記ホームページまで。

#### 3 応募締切 令和2年12月31日(木) (当日消印有効)

#### 4 応募・問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階  
全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係  
TEL 03 (3234) 5591  
ホームページ→<http://www.inakajin.or.jp>

#### 5 主催者等

主 催：全国ため池等整備事業推進協議会  
協 賛：全国土地改良事業団体連合会、各都道府県土地改良事業団体連合会



「中央フリーウェイ」  
(昨年度の最優秀賞)

## 第43回全国土地改良大会 群馬大会のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期となっている第43回全国土地改良大会は、下記の日程にて開催されます。また、これに伴い、第44回全国土地改良大会沖縄大会も1年延期となります。

延期後の  
開催日  
(予定)

大会式典等 令和3年10月6日(水)

会 場 群馬県コンベンション施設「Gメッセ群馬」(高崎市)

主 催 全国土地改良事業団体連合会  
群馬県土地改良事業団体連合会

## 複式簿記導入に向けた巡回指導

土地改良法の改正に伴い、令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務化されます。義務化に向けた支援として、本会では、昨年より巡回指導と土地改良施設の資産評価を行っております。加えて、10月から本会に会計士を配置し、相談受付の強化を図り、相談会を実施することにいたしましたので、ぜひご活用ください。

目標年度が近づいてきました。今後も円滑に移行作業ができるよう、皆さまとともに取り組んでまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。



## 複式簿記導入促進特別研修会が開催されました

今年度はWeb方式による複式簿記導入促進特別研修会を実施いたしました。研修会は以下の日程で開催され、土地改良区等役職員37名が本会会場から、土地改良区12団体が各事務所から参加しました。研修会は、全国水土里ネット支援部の田村栄二参与が講師となり、受講者は会計細則や開始貸借対照表について詳しく説明を受けました。

【開催日時】 令和2年11月18日(水)  
13:30~16:00

【受講場所】 ①石川県土地改良会館 4階会議室  
②各土地改良区事務所 等

【研修会次第】 ・会計細則等見直し  
・開始貸借対照表 等



### 会計士による相談受付について

- 電子メール・電話等での会計士への会計経理相談  
こちらは随時受け付けており、回答はメール又はFAX等にてお送りしております。また、質問内容によっては本会の担当職員が回答する場合があります。
- 会計士による会計経理相談会 ※開催場所未定・2021年1月頃予定

窓口は下記のとおりです、お気軽にご相談ください。

石川県土地改良事業団体連合会 総務課  
TEL 076-249-7181  
ishikawa@midori-net.jp

## コロナ禍における本館の利用について

新型コロナウイルス感染防止を図るため、本会では引き続き玄関ロビーでの対応をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

来館された方は、カウンターに設置してある電話機にて用件をお伝えください。また、入口に簡易体温計とアルコール消毒液を設置してありますので、ご自由にお使いください。

アポイントメント無しの営業につきましては、ご遠慮いただいておりますのでご了承ください。職員と約束のある方につきましても、体温が37.5度以上ある又は体調が優れない場合は、訪問をお控えいただくようお願いいたします。

### お知らせ

ダイヤルインになりました。

お電話の際は、ご用のある部署へ直接おかけください。

総務部	総務課	076-249-7181
	企画管理課	076-249-7182
事業部	換地課	076-249-7184
	測量調査課	076-249-9938
	設計課	076-249-9936
	//	076-249-9937

## 非補助農業基盤整備資金のご案内

### ■非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業等に対して、株式会社日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利子で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県又は市町単独による補助事業についても、融資の対象となります。

### ■融資の条件

#### ○貸付対象者

土地改良区、土地改良区連合（事業主体となる場合に限る）、農業協同組合、農業を営む方、農業振興法人、5割法人・団体（農業集落排水事業に限る）

#### ○貸付限度額

地元負担額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区等が当該年度に負担する額（最低限度額50万円）

#### ○貸付利率

0.30%（令和2年10月19日現在）

※固定金利であり、償還が終わるまで適用される金利は変わりません。金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の利率は最寄りの株式会社日本政策金融公庫にお問合わせ下さい。

（金沢支店 TEL:076-263-6472）

#### ○償還期限

最長25年（据置期間10年以内を含む）

#### ○償還方法

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択できます。

### ■融資対象事業

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道、畦畔整備、石れき除去、農地造成、農地保全、防災、維持管理、農業集落排水、飲雑用水施設、牧野の改良・造成・保全、牧野利用施設整備

# 人事異動

## ○農村振興局

令和2年8月3日付

農村政策部		部 長	山 口 靖
同	地域振興課	課 長	遠 藤 知 庸
同	都市農村交流課	課 長	荻 野 憲 一
整備部	水資源課	課 長	豊 輝 久
同	地域整備課	課 長	植 野 栄 治
同	防災課	課 長	青 山 健 治

## ○北陸農政局

令和2年8月3日付

局 長		岩 濱 洋 海
企画調整室長		濱 登 徳 仁

## 連 合 会 日 誌

23日	4月	地域環境資源センター理事会 (書面議決)	14日	令和2年度第1回監事会 (石川農林会館)
	5月		17日	令和2年度第1回理事会 (同)
28日		地域環境資源センター令和2年度定時総会 (書面議決)	同日	土地改良功労者表彰式 (土地改良会館)
	6月		29日	河北潟干拓地ひまわり村開村式 (河北潟営農公社前)
3日		令和2年度石川県基幹水利施設管理協議会総会 (ホテル日航金沢)	30日	維持管理適正化事業等に関する説明会 (土地改良会館)
28日		農林倶楽部県央支部ボランティア (辰巳用水)		8月
29日		石川県経営構造対策事業第1回推進委員会 (県庁)	3日	北陸四県土地改良事業団体連合会協議会要請活動
	7月		同日	石川県農業農村整備事業推進協議会要請活動
2日		石川平野排水対策協議会総会 (グランドホテル白山)	11日	第1回担い手育成・農地集積推進会議 (県庁)
8日		花いっぱい運動 (津幡町)	17~19日	換地委員等実務研修 (土地改良会館ほか)
13日		令和2年度石川県土地改良管理指導センター管理専門指導員会議 (土地改良会館)	19~21日	北陸ブロック土地改良区体制強化事業新規担当者研修会 (新潟県)
			22日	七ヶ用水探検ツアー (白山市)
			26日	太陽光発電施設の管理に係る事業会計手引き説明会 (農政局)

## 農業基盤整備資金の金利改定について

下記のとおり令和2年10月19日付けで改定されましたのでお知らせします。

◎ 株式会社日本政策金融公庫 (単位：%)

区 分	現 行	改 定
県 営	0.17	0.45
団 体 営	0.02	0.30
非 補 助	0.02	0.30

※災害については償還期間により利率が異なりますので、公庫にお問い合わせ下さい。

## 土地改良事業の相談は 水土里ネット いしかわへ

石川県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談及び助言・指導を毎月1日に行っています。窓口は右記のとおりとなりますので、お気軽にご相談下さい。

**連絡先** 石川県土地改良事業団体連合会  
換地センター 及び  
土地改良管理指導センター  
(TEL 076-249-7181)

**相談日** 毎月1日

編集兼：金沢市古府1丁目197番地  
発行 石川県土地改良事業団体連合会  
電話 076-249-7181  
印刷所：(株)谷印刷

